

令和7年度 事業計画書

基本方針

人種、国籍、文化の違いを認め、

尊重し、互いに支え合う多文化共生の社会づくりを実現するため、県民の国際理解と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与するための諸事業を展開していく。また、平成31年4月より在留外国人が安心して訪問、生活できる多文化共生社会を推進していくため、鳥取県が外国人受入環境整備交付金を活用した生活全般における多言語での情報提供や相談を受け付ける窓口を設置するにあたり、「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口」として業務の委託を受けており、引き続き関係機関との連携を図りながら、日常生活での幅広く複雑化する相談への適切な対応に努め、本所、倉吉事務所、米子事務所において関係する事業を実施する。更に、令和5年度より「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用した鳥取県における地域日本語教育推進体制の整備に係る業務の委託を受け、生活者としての外国人に対する日本語支援の充実に取り組むほか、きめ細やかな多言語情報の提供や言語支援など直面する課題の解決に向けて、国・県・市町村・民間団体等との連携を強化する。

法人管理においては、評議員会、理事会の運営を適正に行い、公益認定法人として法令を遵守し、役職員一体となって定款と内部規程に沿った業務執行体制の整備と持続可能な財政基盤の強化に努める。

<公益目的事業> 国際交流・多文化共生の推進

(1) 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信

ア 多言語情報の提供と発信

ア) ホームページの運営 (県補助事業1/2)

財団の事業やサービスを広く紹介したり、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供の場としての機能の充実をはかるとともに、多言語情報を必要としている住民にとって利用しやすいホームページとするため、緊急のお知らせ、多言語相談フォーム、SNS (Facebook) との連携などさらに運用の充実を図っていく。

イ) SNSによる情報発信 (県補助事業1/2)

直接利用者とコミュニケーションを図れるツールとしてSNSを用い、現在の職員体制で運用可能な「やさしい日本語及び英語、中国語簡体字、中国語繁体字、ベトナム語版」の4言語のFacebookページを公開する。よりよい運用を検討しながら、平時に有益な情報ツールとして認識され信頼を得ることで、緊急時にも有効に活用できるツールとして定着させていく。

ウ) 機関紙の発行 (県補助事業1/2)

財団の事業や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行する。(年3回・A4カラー刷 10ページ 各号1,800部 一部記事については英語・中国語・ベトナム語でも表記)

イ 交流拠点の運営と関係機関との連携

ア) 本所・倉吉事務所・米子事務所の運営 (県補助事業10/10)

全県的な国際化推進のため、本所、倉吉事務所、米子事務所を運営し、国際交流、国際協力、多文化共生の拠点としての機能充実を図り、関連図書や日本語教材、外国語学習教材、外国語雑誌、民族衣装等を整備し、利用者の閲覧及び貸出に供する。

イ) 関係機関との連携（自主事業）

県内に拠点を置く国際交流・協力団体や市町村担当者のほか関係機関と連携し、地域の国際交流の推進と活性化のために共に活動していくための情報交換とともに、多文化共生社会の浸透を図るための意見交換を行う。また、先進的な取組を学び財団の事業に反映させていくための地域国際化協会連絡協議会等における研修や意見交換会への参加、地域への貢献、外国人コミュニティとの連携などにも積極的に取り組んでいく。

（２）地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業

ア あんしん生活・コミュニケーション支援

ア) 多文化共生コーディネーターの配置（県委託事業・外国人受入環境整備交付金（運営）、県補助事業）

外国人住民の増加及び多国籍化・多言語化に伴い、単に言葉の問題にとどまらず解決しなければならない問題がますます多様化・複雑化してきている現状において、県内在住外国人ならではの目線・視点をもって、日本人では気づきにくい日本人と外国人との文化的な背景や慣習・制度の違いによるギャップを把握し、寄り添いながら課題解決に取り組む「多文化共生コーディネーター」を配置する。（ベトナム出身1名）

日本人も外国人も共に暮らしやすいまちづくりを目指し、事業の企画立案・実践や、関係者間の調整及びコーディネート、地域住民に対する多文化共生意識の啓発等を行う。

イ) 国際交流コーディネーターの配置（県委託事業・外国人受入環境整備交付金（運営）、県補助事業）

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身の国際交流コーディネーターを配置し、外国人相談窓口業務として面談や電話等により、さらにトリオフオン（三者通話機能）、オンライン会議等も活用して母国語で困りごと等の聞き取りや通訳のほか、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行う。また、ホームページやFacebook、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の作成及び翻訳、学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師など地域の国際交流事業にも積極的に参画していく。（英語圏出身1名、中国語圏出身2名、ベトナム出身1名）

ウ) 鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業（県委託事業・教育支援体制整備事業費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業））

令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、地域の状況に応じた施策を策定・実施することが地方公共団体の責務とされた。財団では令和3年度に「日本語クラスのあり方検討会」を設置し、コロナ禍にあっても地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援していくための持続可能な運営方法について検討し、地域の日本語教育推進体制の整備、学習機会の確保・充実、日本語教育に携わる人材の育成、企業等関係機関との連携について提言を取りまとめた。令和5年度には本事業に着手し、推進体制の構築

と持続を目標とした5か年の年次計画を策定した。県、市町村、財団、支援人材それぞれの役割を明確にしなが、引き続き連携・協働を進めていく。

＜令和7年度の実施内容＞

① 総合調整会議の設置

有識者、日本語教育関係者等からなる総合調整会議を設置し、県内における地域日本語教育の現状把握と課題を整理するとともに、令和5年度に策定した「鳥取県地域日本語教育推進計画」に位置付けた方向性と取組の審議を通じて関係機関との連携体制を構築するとともに、中間評価による事業の検証を行う。

② 地域日本語教育総括コーディネーターの配置

事業推進の中心的な役割を果たす「総括コーディネーター」を配置し、地域日本語教育コーディネーターや関係機関等との連携、日本語教育人材のネットワーク化等、事業推進のための協力体制を構築する。（財団職員1名）

③ 地域日本語教育コーディネーターの配置

県内を三地域に分け、それぞれを担当する「地域日本語教育コーディネーター」を委嘱し、総括コーディネーターと連携してプログラムの構築と実施、支援者養成研修の企画等を行うとともに必要な資質の向上を図る。（東部・中部・西部 各1名）

④【組替】「日本語教育の参照枠」に基づいた「生活」に関する日本語教育プログラムの実施

これまで県補助事業として実施していた「日本語クラスの運営」を、「日本語教育の参照枠」に基づいた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組として再構築し、オンラインと対面（交流）学習を組み合わせ、日本語教育人材研修で育成した日本語教師（有資格者）による質・量（時間数）を確保した言語保障としての教育プログラムとして実施する。

基礎市町村から学習の場づくり・広報の分野で協力を得ることで、地域日本語教育への理解を促し、今後の主体的な取り組みにつなげる。

＜プログラム案＞

○基礎日本語：対面（交流）学習 集中型1期：約3か月

○初級日本語：週2回オンライン学習、月1回対面（交流）学習会

○中級日本語：週2回オンライン学習、月1回対面（交流）学習会

なお、「子どもにほんごクラス（東部のみ実施）」は、外国につながる子どもたちの居場所づくりというニーズに合わせた学習の場として、継続して実施しながら、教育委員会等と支援体制の検討を並行して行う。

また、日本語教師と定期的な情報共有や課題解決のための研究会等を行い、人材のネットワーク化と育成のフォローアップも行う。

⑤ やさしい日本語の普及・活用

（1） やさしい日本語研修

地域住民を対象とした「やさしい日本語研修」を出前講座のかたちで開催し、この研修の成果を共生社会の実現に向けた豊かな地域づくりに役立てていただくとともに、やさしい日本語の多様な取り組みを促進する。（県内の各団体等からの要請に応じる形で5回程度の開催を想定）

(2) やさしい日本語プラットフォームの運営

やさしい日本語で表記した日本語学習や生活情報など、さまざまな情報を共有するためのサイトを構築し定着を図ることで、やさしい日本語の認知・普及につなげる。

また、学習者である外国人側の文化の発信や、日本語学習の成果発表の場としても活用し、地域で共に生活する外国人の存在に関心を持ち、生活者として受け入れるきっかけづくりとなるよう役立てる。

エ) 【組替】日本語学習支援者活動促進事業（県補助事業3/4）

令和6年度まで県補助事業として実施していた「日本語クラスの運営」を質と量を確保したうえで、令和7年度は県委託事業である「鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業」に取り込んで実施するが、日本語学習支援者（ボランティア）のクラスでのサポートや対面学習会における体験プログラム参加等の活動促進については、引き続き県補助事業において実施する。

オ) 医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣（県補助事業3/4）

関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣、またコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣して、医療や適切な制度説明等に必要な言葉の支援を行い、言葉の壁を緩和することで鳥取県で安心して生活できる在住外国人のセーフティネットとして運用する。

カ) 防災・災害時支援事業の実施（県補助事業3/4）

災害時に、言葉や文化の違いから災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除き、外国人が防災についての知識を得るための防災勉強会を、希望する地域や団体等への出前講座形式で行う。また、外国人住民も同じ地域住民として災害時には避難誘導などが必要なため、市町村等の行政機関と協働で防災勉強会を開催する。

キ) 外国人相談窓口運営事業（県委託事業・外国人受入環境整備交付金（運営））

平成31年4月の改正入管法施行とともに、県より外国人受入環境整備交付金を財源とする「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口業務（運営）」を受託し、これまで行ってきた外国人相談を拡充して各事務所に窓口を設け、相談内容に応じた専門機関との連携を図る。職員で対応できない言語については多言語対応アプリを搭載したタブレット等翻訳機器により対応する。

ク) 多文化共生サポート事業（県委託事業・外国人受入環境整備交付金（運営））

- ① 多文化共生ポータルサイトの運営（「重要なお知らせ」「せいかつ安心情報」「相談フォーム」の翻訳回答）及び外国人住民目線でわかりやすく解説した生活に関するガイドブック作成
- ② 広報業務（市町村窓口等で相談窓口など財団のサービス内容について紹介するファイルブックの配布、PRチラシ等の作成）
- ③ 専門機関との連携強化（専門家による個別相談会、在住外国人のための各種セミナーの開催等）

ケ) 私費外国人留学生奨学金の支給（県補助事業10/10）

県内の高等教育機関に在籍する私費留学生に対し、月額2万円の奨学金を支給し勉学生活を支援する。なお、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として当財団や地域の国際交流活動への貢献を促す。また、「鳥取県友好提携・交流地域私費外国人留学生奨学金」として、一般奨学生と同様に月額2万円の奨学金を支給し、鳥取県と関係の深い地域との交流の牽引役としての協力を期待するとともに、地域の国際交流事業への積極的な参画を促していく。

コ) 地域の多文化共生推進交流会の実施（県補助事業3/4）

生活者としての外国人住民の文化を尊重しながら、日本の文化の理解も促し、自然なかたちで相互に交流できる機会を創出し、各地域での多文化共生の実践と浸透を図るきっかけづくりとする。

サ) 鳥取県多文化共生サポーター制度の運營業務（県委託事業）

外国人住民の抱える問題を早期に発見し迅速かつ的確に対応するため、外国人住民と行政等との間に立って地域での橋渡し役となる担い手を県と協力して発掘し、多文化共生サポーターとして県が委嘱するのを受けて、その活動に係る制度の運營業務を受託、実施する。

シ) 国際交流ボランティア登録制度の運営（自主事業）

交流活動、ホストファミリー等のボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて紹介することにより、県民のボランティア活動を推進する。

イ 担い手となる人材の育成

ア) 医療・コミュニティ通訳ボランティア確保・育成事業の実施（県補助事業3/4）

今後、多文化共生社会を推進していくためには、医療・コミュニティ通訳ボランティアの果たす役割はますます重要であり、ボランティア人材の質を確保していくため、派遣の前提となる優秀な人材を着実に確保したうえで養成し、未登録や登録の少ない言語の拡充につなげていく。なお、効率的かつ持続可能な開催形式として、全講座オンラインと会場受講とのハイブリッド方式で開催する。

<専門通訳ボランティアの一体的な充実>

①確保事業 → 人材確保のための導入研修

資質・適性のある活動候補者（希望者）について、基本的な専門通訳ボランティア派遣制度の理解、通訳者としての心得（県内における多文化共生の現状、通訳倫理、派遣事例）などの導入研修を開催

②育成事業 → フォローアップ講座、自発的活動促進支援

言語及び医療の専門知識、対人援助能力など専門通訳ボランティア登録者としてのさらなる資質向上とモチベーションの維持を目的にフォローアップ研修会を実施する。併せて、登録者の自発的な活動を促進するため勉強会や意見交換会会場の確保や講師の派遣など側面的な支援を行う。

③派遣事業 → 医療・コミュニティ通訳ボランティア派遣事業（別掲）

イ) 【組替】日本語教育プログラムに係る日本語教育人材研修（専門研修）（県委託事業・教育支援体制整備事業費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業））

これまでに構築した「日本語教育の参照枠」の理念に基づく指導法について研修を重ねた

日本語教師人材ネットワークの中から、「生活」に関する日本語教育プログラムを提供するための核となる講師向けに専門研修を実施する。

会場:オンライン（または東部・中部・西部の対面交流学習会場）

内容:日本語教育プログラムでの授業を進めるうえでの困難や疑問を共有し、有識者から助言を受けながらプログラムの改善等につなげる。

ウ) 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施（県委託事業）

平成29年度から県委託事業として実施してきた本事業により、スポーツの国際大会や海外選手団の受入に対応しうる技量を備えた通訳ボランティアを一定数確保し堅持する。令和7年度は9月に鳥取県で開催されるジャマイカ陸上競技選手団キャンプ（東京2025世界陸上競技選手権大会のため）の受け入れを念頭に、通訳ボランティアを育成する。なお、ワールドマスターズゲームズ2027関西も視野に入れて取り組む。

（3）世界につながる県民の国際理解・国際協力推進事業

ア 国際理解推進事業

ア) 鳥取県米国バーモント州青少年受入業務（県委託事業）

平成30年7月に鳥取県とバーモント州政府が姉妹提携協定書に調印したことを機に、それまで10年間にわたりカウンターパートとして交流事業を進めてきたNPO法人Green Across the World（略称：GATW）と「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定を締結し、国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、県補助事業により相互交流を展開してきたところである。令和6年度以降、県委託事業として同州の高校生を県内に受け入れ、高校の授業参加プログラムや野外活動などを通じた交流を行う。（4月下旬を予定）

イ 国際協力推進事業

ア) 県費留学生・研修員等の受入（県委託事業）

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を招き、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、県からの委託を受けて、県内で技術研修を行う研修員等の受入業務を行う。

- ① 韓国江原道相互派遣研修生受入事業（令和7年度以降は、7月から次年度6月までの受入となる予定）
- ② 自治体職員協力交流研修員受入事業（中国吉林省）
- ③ ブラジル県費留学生・研修員受入事業（令和7年度は研修員1名のみ受入となる予定）

（4）山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業

ア 基金による助成事業

広く県民が利用しやすい制度への見直しが喫緊の課題である一方、基金残高も目減りしていることから助成事業の制度改正を進め周知を行う。

ア) 民間国際交流・協力事業への助成

県内に拠点をおく民間交流団体等が実施する国際交流活動に対し、事業に係る直接的な経費等を同一年度内に一団体あたり200万円（青少年事業を含む場合は300万円）を上限に助成する。

イ) 海外教育旅行への助成

本県の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、国際定期便の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成する。（1万円を渡航する生徒の人数分交付。また、渡航において県内発着便を利用する場合には、1人あたり1万円を上乗せして交付。）

イ 基金による県民参加型交流事業

ア) 子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、学校に直接出向き外国人講師との多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験を通じてさまざまな国の文化に触れ、世界の中の日本について考える機会を提供する講座を実施する。

イ) 国際交流フェスティバルの実施

多文化共生社会の実現に向けて、誰でも気軽に交流ができる機会を広く提供するとともに、県民と在住外国出身者との協働による異文化理解の促進を目指して、県内三地区で国際交流フェスティバルを実施する。（東部：11月8日（土）、中部：11月9日（日）、西部：11月3日（月・祝）を予定）

ウ) 【組替】多文化共生出前講座

外国人住民の文化等について親しみ、互いが価値観を尊重して生活していくために、希望する団体等からの依頼を受け、外国の文化や外国人の人権について講話や体験講座を行う人材を講師として派遣する。